

岩手県告示第859号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年12月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 二戸市仁左平字沖野50番、71番1の一部及び71番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 二戸市仁左平字沖野71番地3 株式会社エコテックワールド岩手